

# 環境マネジメント

## 環境基本方針と環境目標

2-12, 2-13, 2-23, 2-24, 3-1, 3-2, 3-3

### 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供している商品やサービスは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しており、アジアを中心としてグローバル展開を進める中で、当社の環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社は、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、消費財を扱うメーカーとしての責任の大きさを認識するとともに、「ユニ・チャームグループ環境基本方針」に基づき、SDGsやパリ協定等の目標の達成に、事業を通じて貢献していきます。また、全ての企業活動において地球環境に配慮したモノづくりを推進し、世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供することで、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

2020年5月に策定した「環境目標2030」では、「プラスチック問題対応」「気候変動対応」「森林破壊に加盟しない(調達対応)」の3つの課題に対して、2050年のビジョンを掲げた上で2030年の目標を設定しました。また、同10月に策定した中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」においても「地球の健康を守る・支える」の重要取り組みテーマを設定し、目標達成に向けた活動を推進しています。

P.034 「環境目標2030」

P.012 Kyo-sei Life Vision 2030

### ▶ ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

#### 環境基本方針

##### 1. 環境に配慮した商品・サービスの開発への取り組み

私たちは、商品・サービスの提供の各段階「コンセプト立案～原材料調達～製造・加工～物流・販売～使用～廃棄・リサイクル」における環境負荷をできる限り低減(省エネルギー、省資源、廃棄物削減など)するような商品設計・サービス設計を行い、消費者へ提供します。

##### 2. 気候変動対応への取り組み

私たちは、地球温暖化を抑制するために、バリューチェーン上の温室効果ガスを可視化し、正しく把握し、削減に取り組み、排出量ネットゼロの実現を目指します。

##### 3. 省エネルギー、省資源、廃棄物削減への取り組み

私たちは、地球環境保全のため、商品の開発・設計段階で省エネルギー、省資源、廃棄物削減などに配慮した技術の開発に努めます。また、バリューチェーン上の全ての活動において、資源やエネルギーの効率的な使用、廃棄物・排出物の削減、リサイクルに努めます。

##### 4. 地域や自然の環境保全に責任ある取り組み

私たちは、バリューチェーン上の全ての活動における森林資源や水資源の利活用において、生物多様性を考慮し、地域や生態系の保全に努め、排水等による汚染防止に積極的に取り組み、地域や自然に悪影響を及ぼすことのないよう責任を持って取り組みます。また、万が一、環境に対し何らかの悪影響を及ぼしていることを把握した場合には、最優先かつ迅速に是正措置を講じます。

##### 5. 法規制などの遵守への取り組み

私たちは、原材料の調達から使用後の廃棄までの商品ライフサイクルの全段階で、関係する法規制や条例などを遵守するとともに、自主的な行動基準を設定し、地球環境保全に努めます。

##### 6. 社会とのコミュニケーションの取り組み

私たちは、持続可能な社会を構築するために、お取引先様をはじめとするさまざまなステークホルダーとパートナーシップを築き、信頼される企業となれるように努力し続けます。

#### ガイドライン

##### 1. 環境に配慮した商品・サービスの開発への取り組み

- 私たちは、「地産地消」を旨とした原材料の調達と使用に努めます
- 私たちは、原材料におけるパーシ石化由来プラスチックの使用量を削減します
- 私たちは、使用済み商品のリサイクルシステムを確立し、展開国・地域を増やします

##### 2. 気候変動対応への取り組み

- 私たちは、バリューチェーン上の温室効果ガス排出量を正しく把握し、削減計画を立案し、これを着実に実行します
- 私たちは、再生可能電力を積極的に活用します

##### 3. 省エネルギー、省資源、廃棄物削減への取り組み

- 私たちは、エネルギーや原材料を効率的に活用します
- 私たちは、商品(含む包装材)の省資源化に努め、リサイクルを推進します
- 私たちは、バリューチェーン上の全ての活動で生じる廃棄物を削減します

##### 4. 地域や自然の環境保全に責任ある取り組み

- 私たちは、生物多様性の保全に努め、持続的な利用に寄与する技術の開発・利活用・普及を推進します
- 私たちは、バリューチェーン上の全ての段階において、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します
- 私たちは、森林資源破壊に加盟することのないよう、認証材を活用し、トレーサビリティの確保に努めます
- 私たちは、水リスクを把握し、水リスクの高い国・地域で事業活動を営む場合には、適切な対策に努めます
- 私たちは、効率的な水の利用と排水による汚染防止を推進し、水課題に取り組みます

##### 5. 法規制の遵守への取り組み

- 私たちは、自社に関係する環境法規制や条例などを遵守します
- 私たちは、必要に応じて自主基準を設定し遵守します
- 私たちは、法規制や条例、自主基準などについて、これを遵守していることを定期的に評価し、万が一守れていない場合には是正措置を講じます

##### 6. 社会とのコミュニケーションの取り組み

- 私たちは、お取引先様、顧客、地域の人々、外部機関、専門家など全てのステークホルダーと真摯な対話に努めることによって、地球の生態系を守る活動を共に推進します

## 「環境目標2030」

「環境目標2030」を策定するにあたり、2019年4月にWWFジャパン(自然保護室他3名)と、当社ESG部門、マーケティング部門の担当者との環境活動意見交換会を実施し、環境マテリアリティ特定と目標設定を行いました。意見交換会でいただいた示唆を踏まえ、ESG委員会のテーマとして議論を進め、2020年5月「環境目標2030」を策定しました。また社内でも目標達成に向けた議論を進めています。

### 【意見交換会における示唆】

#### (1) ビジョンについて

- ・2030年の環境目標を設定・開示する際には、その先にある「2050年のあるべき姿・ビジョン」を示すこと
- ・「2050ビジョン」を設定した上で、この大きなビジョンに至る過程である2030年までに何を成すべきなのかを考えること

#### (2) 課題提起

- ・事業内容を踏まえ、主体的に取り組むべき課題は、以下の3つである

##### 1. プラスチック汚染への取り組みについて

- ・3R(Reduce、Reuse、Recycle)の順に資材使用量の削減や再生材の活用を進めること
- ・「Refuse」「Replace」を加えた5Rも検討対象としてできることから着実に実行すること
- ・情報開示を積極的に進めること

##### 2. 気候変動対応への取り組みについて

- ・2050年に「CO<sub>2</sub>排出<sup>ゼロ</sup>社会の実現」を目指す取り組みを宣言し、行政や電力事業者への働きかけなどを実施して、再生可能エネルギー社会につながる積極的な取り組みを行うこと

### 3. 持続可能な森林資源の調達への取り組みについて

- ・同じ森林認証材でも産地によって問題が発生している事例もあるため、原産地調査の徹底とその情報を開示すること
- ・商品の原材料はもちろん、オフィス家具や配布物などで使用される森林由来資材にもガイドラインを活用し、運用の拡大を進めること

### ▶ ユニ・チャームが2030年に向けて特定した環境マテリアリティ

強 ステークホルダーの 関心	・水資源の有効利用	・森林資源の有効利用 ・環境配慮型商品の促進	・海洋プラスチック汚染 ・気候変動対応
	・大気汚染対応 (NOx・SOx)	・水産資源保全の推進	・リサイクル社会の推進 ・開示情報の質向上
	・法規制の遵守	・効率的な生産活動の推進	・化学物質の適正管理
事業へのインパクト			強

### ▶ 環境目標2030(2050ビジョンと、2030年目標)



▶ 環境目標2030の進捗

	実施項目	原単位	基準年	2021年実績	2022年目標	2022年実績	2023年目標	2030年目標	2050ビジョン
プラスチック 問題対応	包装材における使用量削減	原単位	2019年 <sup>※1</sup>	▲0.2%	▲6.0%	▲12.3%	▲14.0%	▲30%	新たな廃プラスチック <sup>ゼロ</sup> 社会の実現
	石化由来プラスチックフリー商品の発売	—	—	開発継続	開発継続	開発継続	開発継続	10SKU以上発売	
	使用済み商品廃棄方法啓発	—	—	38% (6カ国・地域)	45%	50% (8カ国・地域)	56%	グループ全社で展開	
	販促物でのプラスチック使用ゼロ	—	2019年	▲8.9% (日本)	▲20.0%	▲81.8% (日本)	▲30.0%	グループ全社で原則ゼロ	
気候変動 対応	原材料調達時CO <sub>2</sub> 排出量削減	原単位	2016年	9.7% (日本)	▲3.4%	▲12.6% (日本)	▲14.3% (日本)	▲17%	CO <sub>2</sub> 排出 <sup>ゼロ</sup> 社会の実現
	製造時CO <sub>2</sub> 排出量削減	原単位	2016年	▲26.9%	▲28.0%	▲35.2%	▲38.6%	▲34%	
	使用済み商品廃棄処理時CO <sub>2</sub> 排出量削減	原単位	2016年	23.7% (日本)	▲5.2%	▲11.6% (日本)	▲14.2% (日本)	▲26%	
森林破壊に 加担しない (調達対応)	パルプ、パーム油の原産地(国・地域)	森林由来原材料 <sup>※2</sup>	—	97.0%	98.0%	97.1%	98.0%	完了	購入する木材について 自然森林破壊 <sup>ゼロ</sup> 社会の実現
	トレーサビリティ確認	パーム油	—	77.2%	80.0%	72.2%	80.0%		
	認証パルプ(PEFC・CoC認証)の拡大	認証工場数比率 <sup>※3</sup>	—	52.0%	60.0%	56.0%	64.0%	100%	
		認証材調達比率	—	76.0%	75.0%	72.3%	75.0%		
	認証パーム油(RSPO)の拡大	—	—	77.2%	80.0%	72.2%	80.0%	100%	
	紙おむつリサイクル推進	—	—	—	開発継続	開発継続	2 <sup>※4</sup>	2	

※1 設定当初、基準年を2016年としていましたが、2020年に再検討し、2019年に改めました

※2 第三者認証材に加え、原産地(国・地域)トレーサビリティ確認ができた森林由来原材料比率。森林由来原材料は、パルプ、ティッシュ、セパレーター、エアレイドパルプが含まれます

※3 当社工場におけるCoC認証取得工場数の比率

※4 2022年は、鹿児島県志布志市と大崎町の2つの自治体でリサイクル設備の運用を実施(2020年に東大和市、2021年に町田市で使用済み紙おむつの回収に関する実証実験を実施)

2022年実績について

プラスチック問題対応について

- ・「包装材における使用量削減」: パッケージの貼り合わせ部分の極小化や紙製パッケージの採用などを推進したことにより、2019年比で12.3%削減(原単位)しました。
- ・「石化由来プラスチックフリー商品の発売」: 各国・地域で開発を継続しています。
- ・「使用済み商品廃棄方法啓発」: 8つの国・地域で、パッケージに使用済み商品の廃棄方法を記載しています。また、次世代の地球を支える子どもたちに向けて、ごみの分別リサイクルに関する授業を実施するなどの取り組みを進めています。
- ・「販促物でのプラスチック使用ゼロ」: 日本での取り組みを先行して進めており、店頭で商品を陳列する際に使用する販促物のプラスチックを紙素材へ変更するなどの取り組みにより、プラスチック使用量を2019年比で81.8%削減しました。

P.041 プラスチック問題対応

気候変動対応について

- ・「原材料調達時CO<sub>2</sub>排出量削減」: 商品の軽量化やスリム化、パッケージの薄膜化などを推進したことにより、2016年比で12.6%削減(日本・原単位)しました。
- ・「製造時CO<sub>2</sub>排出量削減」: 再生可能電力への切り替えなどを進めたことにより2016年比で35.2%削減(原単位)され、2030年目標を前倒して達成しました。
- ・「使用済み商品廃棄処理時CO<sub>2</sub>排出量削減」: 原材料調達と同様に、商品の軽量化やスリム化、パッケージの薄膜化などを推進したことにより、2016年比で11.6%削減(日本・原単位)しました。

P.045 脱炭素社会

森林破壊に加担しない(調達対応)について

- ・「パルプ、パーム油の原産地(国・地域)トレーサビリティ確認」「認証パルプ(PEFC・CoC認証)の拡大」「認証パーム油(RSPO)の拡大」: パルプについては、2022年目標を達成できませんでした。SGEC/PEFCジャパンと持続可能な森林の利用と保護の共同推進に関する覚書を締結するなどの取り組みを進めており、2030年目標は達成できる見通しです。パーム油については、認証油の調達が困難な少量利用が増加したため、全体的な認証油の使用比率が下がり2022年目標を達成できませんでした。
- ・「紙おむつリサイクル推進」: 鹿児島県の志布志市と大崎町の2つの自治体でリサイクル設備の運用を実施しました。

P.055 生物多様性保全

## マネジメント体制

当社の環境活動は、取締役会の下に設置されているESG委員会(社長執行役員が委員長)が全体の管理・監督を行っています。日々の業務と密接に関連するISO14001の運用については、各事業所が主体的に推進し、あらかじめ設定した管理項目・KPIに照らしてゲート管理を行い、PDCAサイクルを回しています。なお、環境に関する状況把握などはESG本部が担い、年4回開催されるESG委員会に報告します。ESG委員会での報告内容、討議事項については、取締役会にも報告されます。

### ▶ 環境マネジメント体制



P.010 ESG推進体制

「環境目標2030」と「Kyo-sei Life Vision 2030」の「地球の健康を守る・支える」で設定している重要取り組みテーマを当社の環境重点目標として位置づけ、各部門の目標に落とし込み、部門から個人の目標や、週単位の行動計画に紐づけるといったきめ細かい活動を行っています。「Kyo-sei Life Vision 2030」の重要取り組みテーマは、2030年まで時間をかけて目標達成を図り、「環境目標2030」は毎年確実に成果を積み上げていきます。

## ESG評価を加えた役員報酬制度

取締役や執行役員が先頭に立ちESG戦略・目標の完遂を実行するために、2020年より取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の評価指標にESG項目を導入しました。また、2023年より全社員の人事評価指標にもESG項目の導入を拡大しました。

P.121 役員報酬の評価指標・考え方および2022年度の目標・実績

## ISO14001に基づく環境マネジメント

当社では、国内外の各事業所において、環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得し、規格に基づいた環境マネジメントシステム(EMS)を運用・実践することで、環境保全活動を継続的に進めています。

2022年12月末時点で、ISO14001の認証を取得している事業所の割合は、68.8%(日本76.9%、海外63.2%)です。

P.064 環境データ>ユニ・チャームグループのISO取得状況(認証単位)

## 環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1)ISO14001に基づく定期監査
- (2)産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3)法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

## 環境法規制監査の結果

307-1

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2022年も正しく提出されていることを確認しました。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

## 取り組み・実績

## サプライヤーを対象とした中長期方針説明会

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。2022年10月にサプライヤーを対象とした「中長期方針説明会」を開催し、調達における人権・労働・環境問題や品質の安定性に対する取り組み姿勢を示した「調達基本方針」「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」や、「ユニ・チャームグループ人権方針」の浸透を図るとともに、「Kyo-sei Life Vision 2030」「環境目標2030」の達成に向けた、「GHG排出量可視化プロジェクト」やSedexへの連携強化を要請しました。

P.045 「GHG排出量可視化プロジェクト」

## 社員を対象とした環境教育

新入社員研修を含む各種研修や社内イントラネット、メールでの情報発信を通じて、社員の環境意識向上のための環境教育を実施しています。また、担当業務ごとに必要となる特定スキルを身につけるための勉強会を定期的で開催しています。

## ステークホルダーとのエンゲージメント

気候変動などの環境問題は当社だけで解決できるものではありません。そのため、企業・団体や政府などのさまざまな施策やイニシアチブに積極的に参画し、取り組みを推進しています。

日本では、閣議決定された「2050年カーボンニュートラル」宣言に基づき、当社も2050年のビジョンである「CO<sub>2</sub>排出<sup>ゼロ</sup>社会の実現」に向けた気候変動対応を積極的に進めています。また、当社は、一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）に加盟しており、経団連が進める下記の施策を積極的に推進しています。

- ・2050年を展望した経済界の長期温暖化対策の取り組み
- ・経団連カーボンニュートラル行動計画
- ・循環型社会形成自主行動計画
- ・J4CE(循環経済パートナーシップ)
- ・経団連生物多様性宣言・行動指針など

P.135 外部との連携

## CDP

当社は、世界中のさまざまなステークホルダーに対し、積極的な情報開示を行う一環として、グローバルで環境に関する調査を実施して情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際的な非営利団体であるCDPに参加し、質問書に回答しています。



## ▶ CDP評価

	2020年	2021年	2022年
気候変動	A-	A-	A-
フォレスト	B-	B	B
水セキュリティ	B-	B	B

web CDP2022回答書 気候変動

[https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www\\_unicharm\\_co\\_jp/pdf/csr-eco/report/CDP\\_ClimateChange2022.pdf](https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/report/CDP_ClimateChange2022.pdf)

web CDP2022回答書 フォレスト

[https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www\\_unicharm\\_co\\_jp/pdf/csr-eco/report/CDP\\_Forests2022.pdf](https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/report/CDP_Forests2022.pdf)

web CDP2022回答書 水セキュリティ

[https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www\\_unicharm\\_co\\_jp/pdf/csr-eco/report/CDP\\_WaterSecurity2022.pdf](https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/report/CDP_WaterSecurity2022.pdf)

## 「CDP サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定

CDP2022の気候変動質問書における、サプライヤー・エンゲージメント評価(SER)で、気候変動に関するサプライヤーへの働きかけが評価された企業の上位8%に位置するとして「CDP2022 サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。

